

入札説明書等に関する質問回答

1 入札説明書に対する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	4	第3章	5	(2)	事業予定地	本敷地の西側の道は道路台帳に記載がないようですが、公道ではないと考え、道路斜線制限の規制対象外と認識してよろしいでしょうか。	建築基準法上の道路の扱いは、久留米市建築指導課にてご確認ください。
2	9	第4章	2	(1)	オ	「地方公共団体発注の一般廃棄物を対象とした処理施設の施工実績（ごみピット等の地下構造物の施工実績を含む）を有すること。」と記載がありますが、下請けとしての実績でもよろしいでしょうか。	一般廃棄物を対象とした処理施設の建築物一式を一括して受託している場合は、下請けとしての実績でも可とします。
3	9	第4章	2	(2)	本施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件	イ「清掃施設工事業」に係る監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。」とありますが、国土交通省の監理技術者制度運用マニュアルに記載のある監理技術者等の途中交代の内容に基づき、工場製作から現地へ工事の現場が移行する際など監理技術者を途中交代させることは可能と考えてよろしいでしょうか。	可とします。 ただし、市が変更理由を妥当と判断した場合に限ります。
4	21	第7章	3	(4)	入札提出書類	「事業計画に関する提案書（様式第16号）」につきまして、記載する内容の詳細をご教示願います。	様式第16号を削除します。 併せて様式第15号の「設計・建設業務及び運営・維持管理業務に関する提案書」は「久留米市次期上津クリーンセンター施設整備及び運営事業に関する提案書」と変更します。 令和5年5月30日付けの様式集（word版）の改訂版もあわせてご確認ください。
5	21	第7章	3		入札提出書類	P. 21の表では添付資料の提出部数は15部ですが、P. 25(3)には「21部提出すること」と記載されています。添付資料の提出部数はどちらが正しいでしょうか。	提案図書及び提案図書概要版は21部で、施設計画図書及び添付資料は15部を正とします。
6	21	第7章	3		入札提出書類	提案書の電子データ（CD-R/DVD-R）の提出部数が2部となっていますが、正本1部、副本1部の計2部と認識してよろしいでしょうか。	正本及び副本を収録した電子データを2部提出してください。
7	21	第7章	3		入札提出書類	(市からの追加説明)	「入札提出書類」との用語は、様式集では「入札提案書類」となっていますが、「入札提出書類」を正とします。 令和5年5月30日付けの様式集（word版）の改訂版もあわせてご確認ください。
8	24	第8章	2	-	参加資格審査申請時の提出書類	提出書類を所定の順番でまとめ、とありますが、順番は第7章1の(4)を表紙とし、(1)、(2)、(3)、(5)、(6)、(7)の順との理解でよろしいでしょうか。	左記のとおりとしてください。
9	24	第8章	4	(1)	提案書	「文字サイズは11ポイント以上(図表は含めない)」とあります。図表中に使用する文字サイズは11ポイント未満を使用可能と認識してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、読みやすいよう工夫してください。
10	25	第8章	4	(7)	提案書	電子データの形式は、Microsoft Excelをご指定の様式以外は、PDFで提出してよろしいでしょうか。その場合、「提案図書」・「施設計画図書」は、各々1つのファイルとしてよろしいでしょうか。	可とします。
11	25	第8章	4		提案書	提案書概要版の提出方法に指定がありませんが、提案図書とは分けて単独で提出すると認識してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	31	別紙3	2	(2)	運営・維持管理業務に係る対価	変動費用として「燃料費・薬剤費・電力使用料・その他費用」がありますが、「一般廃棄物等の処理量に応じて増減する費用」でない費用は、固定費用として計上してもよろしいでしょうか。 (例：基本料金、立上に要する燃料費など)	可とします。
13	31	別紙3	3	(1)	ア 各会計年度における設計・建設業務に係る対価の支払限度額の割合	「各会計年度の支払限度額・・・は、契約書作成時に通知する。」とありますが、想定している支払限度額および出来高予定額をご提示いただけたいでしょうか。	現時点では、各会計年度の支払限度額及び完成、出来高部分の予定額について、想定している金額はございません。落札者と協議を行い、通知を予定しています。

14	37	別紙4	2	(4)	イ	運営・維持管理業務委託料の減額の程度は・・・と記載がございますが、運営・維持管理業務委託料の減額の限度は・・・の誤記ではないでしょうか。	入札説明書のとおりです。
15	38	別紙4	2	(5)	ア 地域経済への貢献金額未達成の場合に係る減額等の措置	<p>地域経済への貢献金額の考え方についての確認です。 地元企業Aと地元外企業Bで組成する特定建設工事共同企業体（甲型JV）が一次下請企業となる場合、地域経済への貢献金額は以下の考え方で計上するとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>①建設事業者から一次下請JVへの発注金額のうち地元企業Aの出資比率分の金額を計上 （貢献金額＝一次下請JVへの発注金額×地元企業Aの出資比率） ②一次下請JVから地元企業Cへの発注金額のうち、一次下請JVにおける地元企業Aの出資比率分を除く金額を計上 （貢献金額＝地元企業Cへの発注金額×（100%－地元企業Aの出資比率）） ③一次下請JVから地元外企業Dへの発注金額のうち、一次下請JVにおける地元企業Aの出資比率分を減額 （貢献金額＝－（地元外企業Dへの発注金額×地元企業Aの出資比率））</p> <pre> graph TD A[建設事業者 (地元外企業)] -- 元請 --> B[特定建設工事共同企業体 (共同施工方式:甲型JV)] subgraph JV [] C[地元企業 A 出資比率〇%] D[地元外企業 B 出資比率〇%] end B -- 一次下請 --> C B -- 一次下請 --> D C -- ② --> E[地元企業 C] D -- ③ 二次下請 --> F[地元外企業 D] </pre>	お見込みのとおりです。 特定建設工事共同企業体（甲型JV）が一次下請企業となる場合、地域経済への貢献金額は左記のとおりとさせていただきます。
16	38	別紙4	2	(5)	ア 地域経済への貢献金額未達成の場合に係る減額等の措置	「市内業者への発注金額として計上できるのは、二次下請までとする。」とありますが、運営事業者から受託する運営JVから市内企業へ発注する各業務は1次下請けとして計上可能である、との理解で宜しいでしょうか。	二次下請として計上可能です。
17	39	別紙4	2	(5)	イ 売電電力量未達成の場合に係る減額等の措置	「実売電電力量が、提案売電電力量を5%以上下回った場合には・・・減額する。」とありますが、ごみ量減やごみ質の変動に伴い提案売電電力量を下回った場合には、様式第15号-3-2（別紙2）にて提示する運転負荷及びごみ質にて、売電原単位を補正いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

入札説明書等に関する質問回答

3 事業者選定基準に対する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	5 7	第2章	表1	—	2 1 ②運転管理方法 <運営> 3 ②エネルギー回収率 向上<建設・運営>	本審査項目の枚数がどちらも「2枚」となっていますが、様式第15号-2-2および様式第15号-3-2では「1枚」となっています。どちらを正とすべきでしょうか。	ともに2枚を正とします。 令和5年5月30日付けの様式集（word版）の改訂版の様式第15号-2-2および様式第15号-3-2もあわせてご確認ください。
2	5	第2章	表1	—	大項目	(市からの追加説明)	「2 長期的に安全かつ安心なごみ処理」との記載ありますが、「2 長期的に安定かつ安全なごみ処理」の間違いです。 「2 長期的に安定かつ安全なごみ処理」と読み替えてください。 また、令和5年5月30日付けの様式集（word版）の改訂版の様式第15-2及び様式第15号-2-1～様式第15号-2-10もあわせてご確認ください。
3	7	第3章	2	(1)	表1 定量化審査項目と 配点 欄外のコメント	「各項目について、審査の視点以外のその他の独自提案についても評価の対象とする」との記載ありますが、定められた指定様式の枚数の範囲の中で記載すれば評価いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

入札説明書等に関する質問回答

4 様式集に対する質問回答

No.	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	第6号[2/3]	参加資格申請書	6	-	添付書類	「納税証明書」の「直近1か年分」とは、現時点で取得できる最新の「直近1か年分」と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	第6号[2/3]	参加資格申請書	6	-	添付書類	「貸借対照表及び損益計算書の写し」の「直近3か年分」とは、現時点で取得できる最新の「直近3か年分」と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	第6号[2/3]	参加資格申請書	6	-	添付書類	「監理技術者資格者証を有し…配置できることを証明する書類」を入札参加資格書類にて提示することとありますが、監理技術者を複数人挙げ、その中から人選してよろしいでしょうか。	入札説明書で規定する担当者を必ず設置する旨の誓約書に変更します。令和5年5月30日付けの様式集（word版）の改訂版の様式第9号-6をご確認ください。
4	第6号[2/3]	参加資格申請書	6	-	添付書類	構成員及び協力企業について必要な書類について、以下の事項をご教示願います。 ①「納税証明書（消費税及び地方消費税、法人税、法人市民税）の写し（直近1か年分）」とありますが、未納のないことが確認できる書類（納税証明書 その3の3）の提出で足りると理解してよろしいでしょうか。またそれらは本社より権限を【委任】された支社並びに支店においても提出すると理解してよろしいでしょうか。 ②「会社概要（最新のもの）」とありますが、会社パンフレット、会社経歴書、会社沿革等の提出で足りるものと理解してよろしいでしょうか。	①前段は、消費税及び地方消費税、法人税及び法人市民税の未納のないことが確認できる書類をご提出ください。後段はお見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。
5	第6号(2/3) 第6号(3/3) 第9号-5	6	-	-	建築物の設計・施工を行う者	現段階では、特定の監理技術者を選定するのが困難なため、建築物の建設工事に必要な監理技術者を専任配置することを誓約する「誓約書」を提出することで、本要件を証明する書類としてよろしいでしょうか。（「誓約書」を添付します。） また、プラント設備の設計・建設を行う者（清掃施設工事業に係る監理技術者）、「入札説明書 第4章 2（3）ウ」に規定する配置予定者（運營業務の配置予定者（現場総括責任者）についても同様と考えてよろしいでしょうか。	入札説明書で規定する担当者を必ず設置する旨の誓約書に変更します。令和5年5月30日付けの様式集（word版）の改訂版の様式第9号-6をご確認ください。
6	様式第9号-3	「入札説明書 第4章 2（3）ア」に規定する一般廃棄物処理施設の運営・維持管理実績	-	-	-	本様式の注釈「当該業務を受託していることが確認できる書類…」について以下の事項をご教示願います。 ①「当該業務を受託していることが確認できる書類（契約書の写し等）」については、発注者との守秘義務に係る部分は黒塗りにして提出してもよろしいでしょうか（様式第9号-4、様式第9号-5同様。）。 ②「施設の概要が分かる書類」については、施設のパンフレット提出で足りるものと理解してよろしいでしょうか（様式第9号-4同様。）。	①可とします。なお、様式第9号-5は様式を変更します。令和5年5月30日付けの様式集（word版）の改訂版の様式第9号-6をご確認ください。 ②お見込みのとおりです。ただし、入札説明書で規定する参加資格条件を満たしていることが確認できるものとしてください。
7	様式第9号-3	「入札説明書 第4章 2（3）ア」に規定する一般廃棄物処理施設の運営・維持管理実績	-	-	-	本様式の注釈「実績がPFI又はDBO事業…運營業務において主たる業務を担っていることを証する書類…」とありますが、契約書の写し（主たる業務を担っていることが確認できる箇所を抜粋したもの）を提出すれば足りるという理解でよろしいでしょうか（様式第9号-4同様。）。	お見込みのとおりです。

8	様式第9号-5	「入札説明書 第4章 2 (3) ウ」に規定する配置予定者の資格及び業務経験	-	-	-	本様式については、参加資格申請時点で要件を満たしている配置予定者を記載すればよろしいでしょうか。 また「配置予定者」となっていることより、入札説明書及び要求水準書に記載されている要件を満たしていることを条件に落札者決定以降に配置予定者を変更できるものと理解してよろしいでしょうか。	入札説明書で規定する担当者を必ず設置する旨の誓約書に変更します。 令和5年5月30日付けの様式集（word版）の改訂版の様式第9号-6をご確認ください。
9	第14号（別紙1）	入札価格参考資料（設計・建設業務に係る対価）	-	-	-	「特別高圧受電設備の引き込みに関する工事負担金(3億5480万円(税込))を含めて入札価格を作成すること」と記載ありますが、事業者側では詳細不明のため、下記についてご指示願います。 ①負担金の計上費目箇所及び年度 ②本工事における、交付金対象内外の取り扱い	①、②ともにご経験からご提案ください。
10	第15号-1-5（別紙1）	1	-	※3	市内業者に係る貢献金額 (市からの追加説明)		「ただし、一次下請（市内）→二次下請（市内以外）の場合は、一次下請への発注額のみを計上できるものとし、二次下請への発注額は含めないこと（ダブル計上は不可）」は「ただし、一次下請（市内）→二次下請（市内）の場合は、一次下請への発注額のみを計上できるものとし、二次下請への発注額は含めないこと（ダブル計上は不可）」を正とします。 令和5年5月30日付けの様式集（excel版）の改訂版の様式第15号-1-5（別紙1）をご確認ください。
11	第15号-1-5（別紙1）	2	-	※2	地元雇用に係る貢献金額	有経験者（現施設の就労者を含む）の雇用の検討にあたり、現施設就労者の人数および各人の年齢、経験年数、担当業務、保有資格、久留米市在住の有無についてご教示いただけないでしょうか。	現施設の契約は就労者36名としていますが、実際の運営人数は変動します。各人の年齢等については個人の情報になるため公表できません。
12	第15号-1-5（別紙1）	2	-	※3	地元雇用に係る貢献金額	※3に「社会保険料、法定福利費等を除いた金額」とありますが、この金額は、個人負担額と会社負担額の内、会社負担額を除いた雇用者への支給額との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	様式第15号-2-2 様式第15号-3-2	② 運転管理方法 <運営> ② エネルギー回収率向上 <建設・運営>	-	-	-	(市からの追加説明)	様式第15号-2-2および様式第15号-3-2では提案枚数が「1枚」となっていますが、事業者選定基準では「2枚」となっていますが、ともに2枚を正とします。 令和5年5月30日付けの様式集（word版）の改訂版の様式第15号-2-2及び様式第15号-3-2をご確認ください。
14	様式第15号-2-9（別紙1） 様式第15号-2-9（別紙2）	主要機器の維持補修計画（1年目～20年目） 主要機器の維持補修計画（21年目～35年目）	備考2 備考2			(市からの追加説明)	「作成に当たり「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）/平成27年3月改訂/環境省」を参考とすること。」とありますが、令和3年3月改訂版を参考とすることに変更します。 令和5年5月30日付けの様式集（excel版）の改訂版の様式第15号-2-（別紙1）及び様式第15号-2-9（別紙2）をご確認ください。
15	第15号-3-2（別紙1）	電気関係調書（発電電力等）	-	-	-	本表②には売電単価他を計上する事になっておりますが、作成するにあたり、各事業者の基本的な考え方を統一するために下記についてご教示願います。 ①バイオマス比率をご提示願います。 ②売電単価及び買電単価については下記の公的単価の採用をご指示願います。（例：九州電力公表単価【2023年7月】を使用する事）	①本提案を行うに当たっては、バイオマス比率は50%と設定してください。 ②本提案を行うに当たっては、売電単価及び買電単価については九州電力公表単価【2023年7月】を使用してください。
16	第15号-3-2（別紙1）	電気関係調書（発電電力等）	-	-	-	④用役内訳（年間）とありますが、令和10年度の運営期間は令和10年10月から令和11年3月までの6ヶ月間です。④の表には6ヶ月分の数値を記載するとの認識でよろしいでしょうか。	令和11年度について記入することに変更します。 令和5年5月30日付けの様式集（excel版）の改訂版の様式第15号-3-2（別紙1）をご確認ください。

17	第15号-3-2 (別紙1)	電気関係調書 (発電電力等)	-	-	-	年間発電量の算出にあたっては、外気温度を夏季(7月~9月)、中間季(3月~6月及び10月~11月)、冬季(12月~2月)にの3季に分けて算出することとしてよろしいでしょうか。 また、各季の気温は、久留米市の過去5年分の平均温度である、夏季28℃、中間季18℃、冬季8℃としてよろしいでしょうか。	本提案を行うに当たっては、左記の条件でご提案ください。
18	第15号-3-2 (別紙1)	電気関係調書 (発電電力等)	-	-	-	「注3) 本事業で整備する電気自動車2台用の急速充電設備に係る電気量は、使用電力量に見込むこととし、将来用の電気自動車用に係る急速充電設備の電力量は、使用電力量から除外する」とありますが、急速充電設備における消費電力量を提示いただけますでしょうか。	「注3) 本事業で整備する電気自動車用の急速充電設備に係る電力量及び将来用の電気自動車用に係る急速充電設備の電力量は、使用電力量から除外する。」に変更します。 令和5年5月30日付けの様式集(excel版)の改訂版の様式第15号-3-2(別紙1)をご確認ください。
19	第15号-3-2 (別紙1)				電気関係調書(発電電力等)	注3)に「本事業で整備する電気自動車2台用の急速充電設備に係る電気量は、使用電力量に見込むこと」とありますが、台数や容量の見込み方により年間売電量に差が生じます。公平性を期するために条件をご指定いただけないでしょうか。 また、⑤発電量等(詳細)の使用電力は、「施設全体に必要な電力」とありますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設に加え、市民温水プールへの送電として、常時(24h)130kW(要求水準書4-105頁:130kW程度の電源を送電できること)の電力および不燃性粗大ごみストックヤードの提案による電力を含む条件であるとの理解でよろしいでしょうか。	前段はNo18をご参照ください。 後段は市民温水プールへの送電は含むものとし、将来整備する不燃性粗大ごみストックヤード等は含まないものとしてご提案ください。
20	第15号-3-2 (別紙2)				電気関係調書(売電原単位)	売電原単位の設定において、条件1~3を設定する項目があります。これらの条件は何をお考えでしょうか。	条件1~3には、ごみの熱量の範囲を任意に条件付けしていただくことを想定しています。
21	第15号-3-3	-	-	-	③環境負荷軽減<建設・運営>	記載要領に「また、ZEB計画は、現焼却施設跡地を含めた範囲で提案し」とありますが、ZEB認証取得に関しては、次期施設工事エリア内で計画するとの理解でよろしいでしょうか。	「現焼却施設跡地を含めた範囲で提案し」を削除します。 令和5年5月30日付けの様式集(excel版)の改訂版の様式第15号-3-3をご確認ください。
22	第15号-3-3 (別紙1)	温室効果ガスの算定方法	-	-	-	(市からの追加説明)	「温室効果ガスの排出量算定は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer.4.8(令和4年1月/環境省・経済産業省)」を基に行うものとし、以下に従うこと。」とありますが、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer.4.9(令和5年4月/環境省・経済産業省)を基に試算することに変更します。 令和5年5月30日付けの様式集(excel版)の改訂版の様式第15号-3-3(別紙1)をご確認ください。
23	-	-	-	-	建築物に係る設計・建設工事の実績	入札説明書9頁第4章2(1)オに記載されています施工実績を記載する様式をご提示いただけないでしょうか。	新たに様式を追加します。 令和5年5月30日付けの様式集(word版)の改訂版の様式第9号-1をご確認ください。